

今年には明治維新百五十年の節目の年です。今回は、近代国家の礎となる教育（人材の育成）について、明治五年の「学制」制定の背景や、霧島における学校の移り変わりを紹介します。

### 教育制度の必要性

江戸時代の教育の場は、武士は藩校、庶民には寺子屋や私塾がありました。武士は儒学や武芸などを、庶民は読み書きや計算などの実用的なことを学びました。藩校での教育は各藩に任せられ、地域によって学習内容や習熟度に偏りがありました。

明治時代に入ると、近代国家として世界の列強国に対抗するためにはフランスやイギリスに倣い、全国一律の教育制度が必要だという意識が政府に芽生えていきました。

鉱山や石炭などの天然資源が乏しい日本にとっては、人材が唯一の資源でした。明治政府は「教育は国づくりの基本」という認識の下、教育を近代日本構築の主要政策の一つとして位置付けました。

### 明治維新期の教育

明治四（一八七一）年には文部省が新設され、翌年に「学制」が公布されました。フランスの学区制を取り入れた統一の制度で、全国の府県を八つの大学区に分けた上で、一大学区を三十二中学区、一中学区を二百十の小学校に分け、それぞれに大学校、中学校、小学校を置くという壮大な計画を立てました。しかし、地域性を無視し、人口割りで画一的な学区分けを強制的に進めた結果、全国各地から反対の声が噴出しました。

そこで、政府は明治十二（一八七九）年に学制を廃して、小学校の設置単位を町村とする「教育令」を公布しました。明治十九（一八八六）年には「小学校令」が發布され、義務教育期間が四年に。明治四十（一九〇七）年には六年となり、昭和二十二（一九四七）年には現在と同じ九年になりました。このように、明治初期の教育法制は、極めて不安定でした。

### 霧島地域の教育

学校の制度の変遷は、校名の移り変わりが表しています。霧島市で一番古い国分小学校の校名は次のとおりです。

元治 元（一八六四）年 学問所

明治 五（一八七二）年 都城県第十六郷校

明治 六（一八七三）年 鹿児島県第四十四郷校  
明治 九（一八七六）年 国分小学校

明治 十九（一八八六）年 国分尋常小学校

明治 三二（一八九九）年 国分高等小学校

明治 四三（一九一〇）年 国分尋常高等小学校

昭和 十六（一九四二）年 国分国民学校

昭和 三二（一九四七）年 国分小学校

鹿児島島の庶民の就学率は低い状況でした。それは、他藩より武士が多く商人の町が発達しなかつたので、寺子屋や私塾が極めて少なく、明治十（一八七七）年の西南の役まで藩政時代からの影響が多く残っていたためだと思われまます。西南の役後は教育に力を注ぎ、霧島地域でも明治十年以降多くの小学校が設立されました。霧島市で明治時代に設立された小学校は次の二十五校です。

明治 二（一八六九）年 宮内小、溝辺小

明治 四（一八七二）年 富隈小、横川小、牧園小

明治 五（一八七三）年 福山小、三体小

明治 十一（一八七八）年 佐々木小、小野小

明治 十二（一八七九）年 木原小、川原小、向花小

平山小、中津川小、霧島小

明治 十三（一八八〇）年 万膳小、持松小、小浜小

明治 十四（一八八二）年 竹子小、安良小

明治 三三（一八九〇）年 中福良小

明治 五二（一九一〇）年 上小川小、永水小

明治 五九（一九一六）年 大田小

明治 三十四（一九〇二）年 高千穂小

明治 三六（一九〇三）年 塚脇小

※各小学校の学校要覧参照。  
（文責 〓 鈴）



明治年間に創立した大田小学校の旧校舎  
（霧島町郷土史より）

# 明治維新と霧島

その③

## 明治維新と教育